

名寄市部活動の地域展開に関する基本方針について

【名寄市部活動の地域移行に関する推進計画（令和6年3月）】

令和4年に策定された国のガイドライン及び令和5年に策定された北海道の推進計画において、休日における地域移行の取り組みについて、令和5年度から令和7年度までの3年間において取組を重点的に行うことが示されたことを踏まえ、名寄市部活動の地域移行に関する推進計画を令和6年3月に策定した。

【基本方針策定について】

令和7年12月に国の新たなガイドラインが策定され、令和8年3月に北海道の推進計画が改定されたことを踏まえ、本市の推進計画の見直しを行う。

現在、本市では、国のガイドライン等の内容を参考に、本市の実態を踏まえ、協議会においての協議と地域展開の取組を繰り返しながら実施している。

本市の現状では、詳細な実行計画を先に策定し、計画に合わせた取り組みを実施するのは困難であり、今後も引き続き協議と取組を並行し、柔軟で効果的な取り組みを推進するため、これまでの取組や協議内容を整理し、「基本方針」として今後の方向性を定めることとしたい。

○基本方針のメリット

- ・状況変化に対する対応や試行錯誤による柔軟性
- ・現実に基づいた方針による実現可能性
- ・多様な意見を反映し、地域で作り上げていくイメージ

○基本方針のデメリット

具体性の不足により

- ・実行が遅れる可能性や進捗状況の管理
→推進目標として平日休日の地域展開着手・完了を記載
- ・市民理解の不足
→引き続きHP、説明会等による資料掲載

【策定イメージ】別紙のとおり

【策定スケジュール】

- | | |
|------------------|-----------------------|
| ・第1回協議会（6月18日） | 基本方針策定について説明 |
| ・部会 | 「名寄市の取組・課題」「今後の方向性」協議 |
| ・第2回協議会（10月-11月） | 素案協議 |
| ・部会 | |
| ・第3回協議会（1月） | 素案確認・決定 |
| ・パブコメ（2月-3月） | |
| ・第4回協議会（3月） | 案決定 |
| ・教育委員会会議（3月20日） | |

現計画

名寄市部活動の地域移行に関する推進計画（令和6年3月）

はじめに

- ・地域移行の目的
 - ・部活動の意義
 - ・計画の位置付けと推進体制等
- R5年度からR7年度までの国・道のガイドラインを参考に。
「名寄市部活動の地域移行に関する推進計画」を策定

第1章 国の動向

第2章 北海道における方向性

第3章 名寄市の取組と実施イメージ

- 1 市の部活動の現状
- 2 名寄市の取組
- 3 今後に向けて
 - ・生徒や地域の状況に応じた機会の確保
 - ・地域クラブ活動と学校の連携
 - ・休日地域移行の達成時期

R5～R7年度に重点的に取り組み、早期の実現を目指す

 - ・平日地域移行について

休日地域移行がすべて完了した後、可能なところから平日地域移行を実施
- 4 課題
 - ・運営団体実施主体の整備
 - ・指導者の確保
 - ・スポーツ・文化施設の確保
 - ・大会・コンクール等のありから
 - ・部活動の位置付けについての理解の促進
 - ・費用負担の軽減
- 5 名寄市の実施イメージ
 - ・地域移行の制度設計の手順

Nスポ・市担当部署と連携し、令和7年度末まで休日地域移行に
取り組み、Nスポが実施主体になることを想定し、Nスポの運営
が軌道にのるまで市教委がサポート

 - ・関係団体・学校・保護者・地域住民への情報発信
 - ・運営団体・実施主体と市教委の連携
 - ・地域クラブ活動と学校の連携

新方針

名寄市部活動の地域展開に関する基本方針

はじめに

- ・部活動の意義
- ・地域展開の目的

第1章 基本方針策定の趣旨

- 1 名寄市の現状
 - 2 国・北海道の動向
 - 3 策定の趣旨
 - 4 基本方針の位置付け
- これまでの取組や議論を踏まえ、基本的な方向性を示す
R13年度までの6年間、必要に応じて見直し

第2章 名寄市の取組・課題

- 1 **運動部の取組と課題**
取組：拠点校部活動実施状況/休日地域展開の検討・実施状況
課題：持続可能な体制/受益者負担/指導者確保/活動場所/
平日の活動場所・指導者確保
- 2 **文化芸術部の取組と課題**
取組：単独部活動実施/地域展開の方向性検討状況
課題：学校への依存/部活動が限定的/運営団体/吹奏楽の活動方法

第3章 今後の方向性

- 1 基本方針 持続可能な活動環境の整備
- 2 **推進目標** （例）運動部 ：R11平日着手
文化芸術部：R9着手
- 3 **運動部の方向性**
 - ・競技団体主体のジュニア育成環境の構築
 - ・段階的な地域展開（拠点校部活動、部活動との連携）
 - ・地域クラブ活動の在り方（教育的意義の継承、認定制度）
 - ・競技団体の主体的な活動の促進
 - ・平日はできるところから取組を実施
- 4 **文化芸術部の方向性**
 - ・多様な活動環境の整備

部活動にかかわらない活動/様々なニーズに応じた活動

第4章 推進体制

- ・協議会・部会の設置、具体的な施策の協議
- ・Nスポ・関係団体・担当部署と連携し取組を実施
- ・実施状況を協議会に報告し、必要に応じて見直し・改善